



障がいのある人もない人も互いに 支え合う共生社会を目指しましょう

12月3日から9日までは「障害者週間」です。障がいや障がいのある人の福祉について関心と理解を深め、障がいのある人とない人が互いに支え合うことができる、共生社会の実現を目指しましょう。

障がいの多様性を理解して、適切な配慮を

障がいは、障がい種別や程度、症状によって一人一人の状態が異なるため、必要な支援も異なります。中には、障がいがあっても外見からは分かりにくい人もいます。

障がいの多様性を理解し、個人に合った適切な配慮や支援を行うことが大切です。

視覚障がい

目が見えない、見えにくい、色の判別がしにくい など



配慮の例

点字ブロックの上や通路などに通行の妨げになる物を置かない。

知的障がい

知的能力の発達の遅れのため、日常生活や学習時に困難が伴い、社会生活に適応しにくい。



配慮の例

話しかけるときは、具体的にゆっくりと丁寧に、絵や写真などを使って分かりやすく説明する。

聴覚・言語障がい

聴覚障がいは、耳が聞こえない、聞こえにくい。言語障がいは、言葉の理解や表現が困難または発音や発声がうまくできない。



配慮の例

手話、筆談、タブレット端末を利用するなど、会話の方法を確認する。長文や複雑な表現は控え、短文で簡潔に情報を伝える。

精神障がい

うつ病や統合失調症などの精神疾患により、幻覚や妄想、不安や不眠などが見られ、日常生活や社会参加に困難が生じ、生活のしづらさを抱える。



配慮の例

不安を感じさせないよう穏やかに対応する。

肢体不自由

腕や手、足、体幹に障がいがあり、立つ、座る、歩く、物を持つなどの日常の動作が困難



配慮の例

車いすを使用している人の移動や手動式のドアの開閉などを手伝う。

発達障がい

脳機能の発達が関係する障がいで、広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などがある。こだわりが強く、急に予定を変更することなどが難しかったり、長時間じっとしていることが苦手で、そわそわと動いてしまったりする。また、読む、書く、計算するなどを学習したり、行ったりすることが著しく困難

配慮の例

具体的にゆっくりと丁寧に話し掛ける。話した内容が相手に伝わっているか確認し、伝わっていない場合は伝え方を工夫する。安心できる環境を整える。

内部障がい

心臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、腎臓など、体の内部に疾患があるため、日常生活が困難

配慮の例

定期的に人工透析を受けている場合などは、通院への理解や時間的な配慮をする。